

南海トラフ巨大地震対策について 中間報告 概要

中間報告の位置づけ

平成24年7月19日

○南海トラフ巨大地震は、超広域にわたる巨大な津波、強い揺れを伴い、西日本を中心に基大な人的・物的被害を生じさせ、国難ともいえる巨大災害となる
 ○中間報告は、3月に公表された南海トラフ巨大地震による最大クラスの地震・津波の想定に対して不安感を募らせている地域の声を受けて、特に津波対策を中心として当面取り組むべき対策をとりまとめるとともに、今後重点的に検討すべき課題について整理したもの
 ○今後、「南海トラフモデル検討会」による検討結果を受けて、被害想定を行い、予防、応急、復旧・復興対策を含めた南海トラフ巨大地震対策の全体像を最終報告としてとりまとめ

当面取り組むべき対策

(参考) レベル1 の津波：海岸管理者が設定する、発生頻度は比較的高く、津波高いものの大きな被害をもたらす津波
 レベル2 の津波：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波

津波に強い地域構造の構築

○海岸堤防等の整備：レベル1の津波を基本として整備
 ○津波対策を特に講ずべき施設（行政関連施設、学校、社会福祉施設、医療施設等）の耐浪化、配置の見直し等
 :レベル2の津波により重大な被害が発生することを回避
 ○災害リスクに対応した土地利用計画の策定・推進
 ○津波対策基盤の強化に関する仕組みの確立：レベル1・2の津波に適切な対応ができるよう、国が地方公共団体に必要な支援を行って検討

地域の特性に応じた総合的な津波対策の推進

○リニア式海岸部の地域：一定の海岸堤防等の整備を図りつつ、高台における避難地整備、避難路・避難手段等の整備、行政関連施設や学校、社会福祉施設等の施設等の高台移転・高層化
 ○平野部の地域：盛土構造の道路等の施設の高台移転・高層化、既存建物の津波避難ビル指定、社会福祉施設等の移転・土地の嵩上げ、例外的な車両避難化、既存建物の津波避難ビル指定、社会福祉施設等の移転・土地の嵩上げ、例外的な車両避難化

津波対策推進のための条件・環境整備

防災意識向上、防災訓練強化、人材育成、調査研究推進、観測体制強化、情報伝達手段の多様化・多様化

広範囲の強い地震動への対応

耐震診断・耐震改修等、重要なインフラ・ライフラインの整備・耐震化等、長周期地震動対策、液状化対策

対策推進のための仕組み・体制の整備

【推進組織】官民の連携強化のための「南海トラフ巨大地震対策協議会」の活用
 【計画の作成】「南海トラフ巨大地震対策大綱(仮称)」、「南海トラフ巨大地震応急対策活動要領」等の新規策定
 【支援措置等】全国防災対策費、緊急防災・減災事業の仕組みは対策を推進するため、制度を継続できるよう、財源の確保が必要
 【法的枠組み等】南海トラフ巨大地震対策に関する法的枠組みについて、特別法の制定に向け具体的に検討することが必要

最終報告に向けて引き続き検討すべき主要な事項

「当面取り組むべき対策」の事項を含めて、さらに検討を深化させていくとともに、被害想定等を踏まえつつ、特に以下の事項について、具体的に検討
 ○災害応急活動体制の整備
 ○防災拠点の整備
 ○企業防災力の向上
 ○復旧・復興対策の在り方